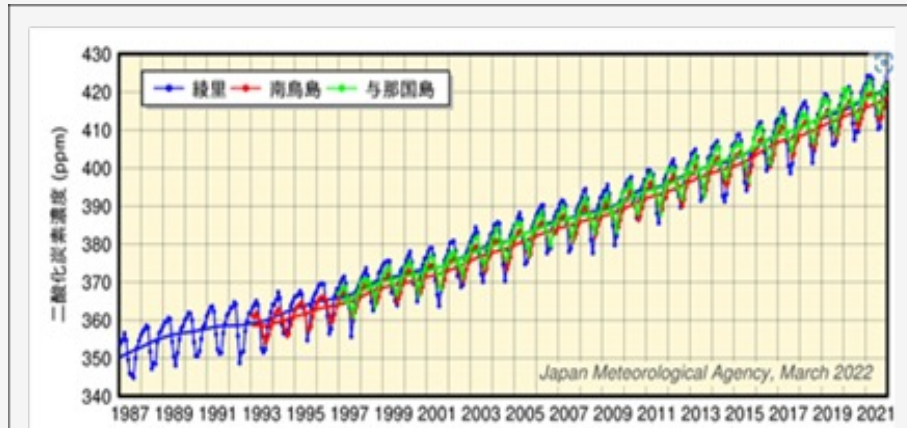


# 大崎町脱炭素ロードマップのご紹介

2050年脱炭素社会をめざして

# 地球温暖化の危機は人がもたらした「危機」

科学者などの専門家で構成される国際機関IPCCの最新の報告（第6次評価報告書）では、これまでの人の関与に関する評価の曖昧さを無くし、人間活動の影響で地球が温暖化していることについては「**疑う余地がない**」と評価



大気中の二酸化炭素濃度の変化  
資料 気象庁ホームページ

20世紀後半以降の温暖化の主な原因は人間活動である可能性が…

人間の影響が気候システムを温暖化させてきたのは**疑う余地が無い**

1990 1995 2001 2007 2013

高い (>66%) 非常に高い (>90%) 極めて高い (>95%)

IPCC第1次～第5次 評価報告書

観測開始以降、日本でも確実に気温の上昇が記録されている

# すでにさまざまな影響があらわれている

日本でもさまざまな影響が記録されています。

県内有数の農業経済地域である大崎町においても、稲作や畜産への影響が想定され、私たちの暮らしへの影響が懸念されます。

**熱中症死亡者数**も増加傾向にあり、令和2年度は全国で1528人、鹿児島県で34人になっています。

日本における気候変動の影響

資料 環境省ホームページ



# 世界がそして日本も動き出している

## ゴミリサイクルで日本一の大崎町が、 温暖化対策でも、日本や世界のお手本となる地域を作ります。

## そのための道筋をまとめたものが

## 「大崎町脱炭素ロードマップ」です。

### ゼロカーボン推進宣言

大雨や台風等に起因する自然災害をはじめとする地球温暖化の影響は、世界で深刻化しています。令和2年7月豪雨では、本町においてもライフラインや公共施設の被害等、大きな爪痕が残りました。先人が築きあげた白砂青松の地である「くにの松原」でも、松林の生育やそこを利用する絶滅危惧種のアカウミガメやコアジサシを初めとする生き物たちへの地球温暖化による影響が危惧されています。

また、地球温暖化の影響は、県下ではヤンバルトサカヤスデやセアカゴケグモなどの南方系害虫の侵入、水稲の品質低下や果樹の生育不良、畜産への影響など、様々な事象が確認されており、県内有数の農産地域である本町において看過できない状況です。さらに日本では、毎年1,000名以上の方が熱中症で亡くなっており、南方系の伝染病であるデング熱が発生するなど、生命を脅かすような事態も起こっています。

地球温暖化対策は、喫緊の課題であり世界がひとつとなり同じ目標に向かって取り組むことが重要です。2015年に合意されたパリ協定において、「産業革命前からの世界平均気温上昇を2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする必要がある」ことが示されました。今まさに、私たち一人ひとりが地球規模の問題を地域レベルでも捉え、地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

本町は20年前に「ごみを燃やさない」という決断をし、みんなの努力でごみを資源化して、通算14回「リサイクル率日本一」を達成してきました。このごみ分別の取組は高く評価され、国際協力事業にも発展しています。これは、大崎町に暮らすすべての人が「混ぜればごみ、分ければ資源」を合い言葉にした行動変容により成しえた、衛生自治会の取組「大崎システム」の成果です。

今こそ大崎にかかわるすべての人が、地球温暖化による危機的状況に正面から向き合い、地球温暖化に対応した「新たな行動変容」を起こしていく必要があります。地球温暖化に対する取り組みを強めることで、住みやすく健康に暮し、働いていける大崎町を永く維持することができるのです。そのために、私たちは2050年までの取り組みの目標として、大崎町域からの温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることをここに宣言します。

- 1 事業者や住民、各種団体、行政機関が連携し、エネルギー源を化石燃料に頼らない新たな社会づくりを進めます。
- 2 地域の特性を活かした再生可能エネルギーを積極的に導入していきます。
- 3 再生可能エネルギーを積極的に活用し、エネルギーの無駄を省く生活スタイルへの変革に取り組みます。
- 4 森林を適正に維持管理し、十分な吸収量を確保します。

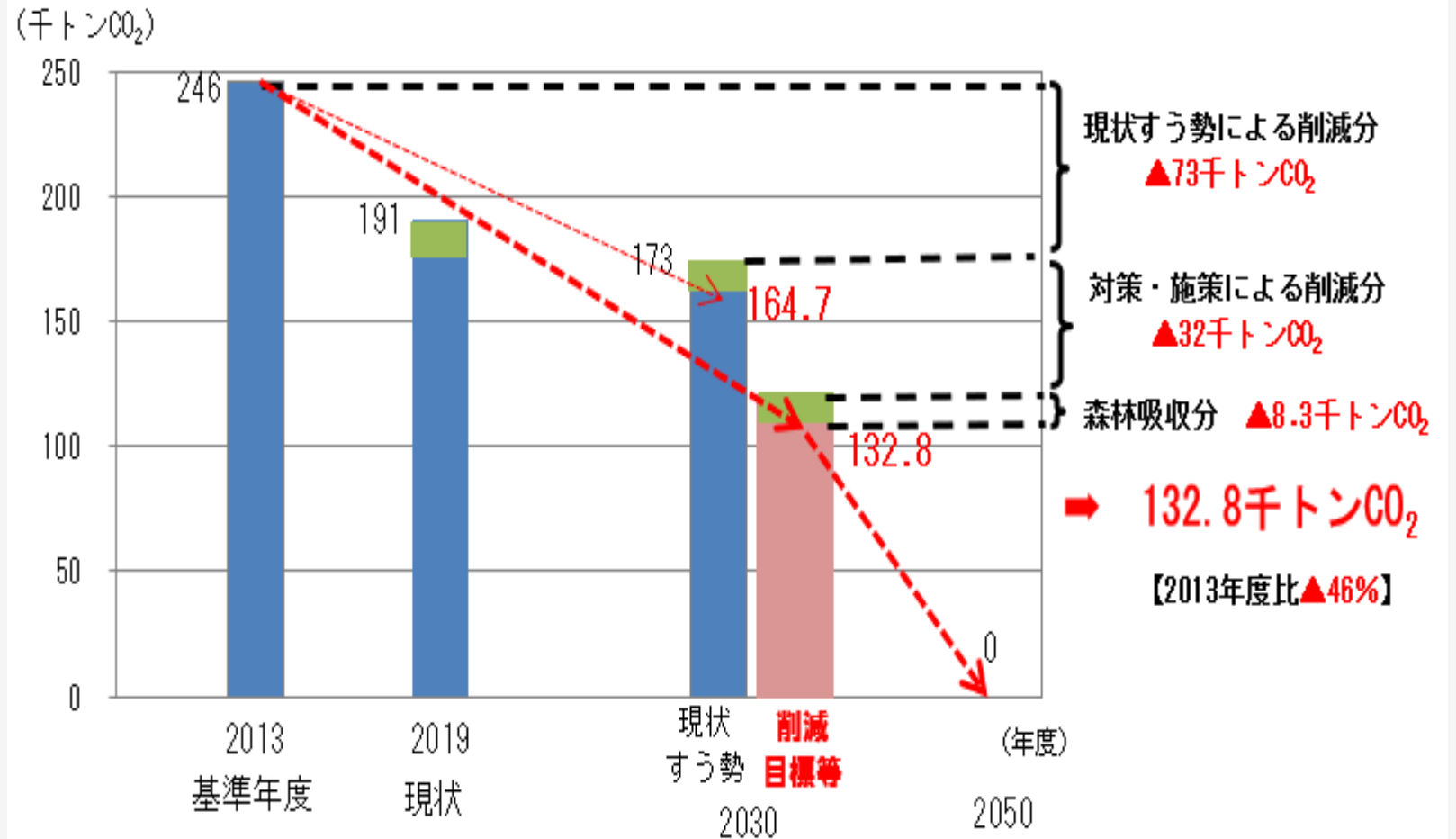
令和4年4月14日

大崎町長 東 靖弘

# 温室効果ガスを排出しない「脱炭素の街」作り

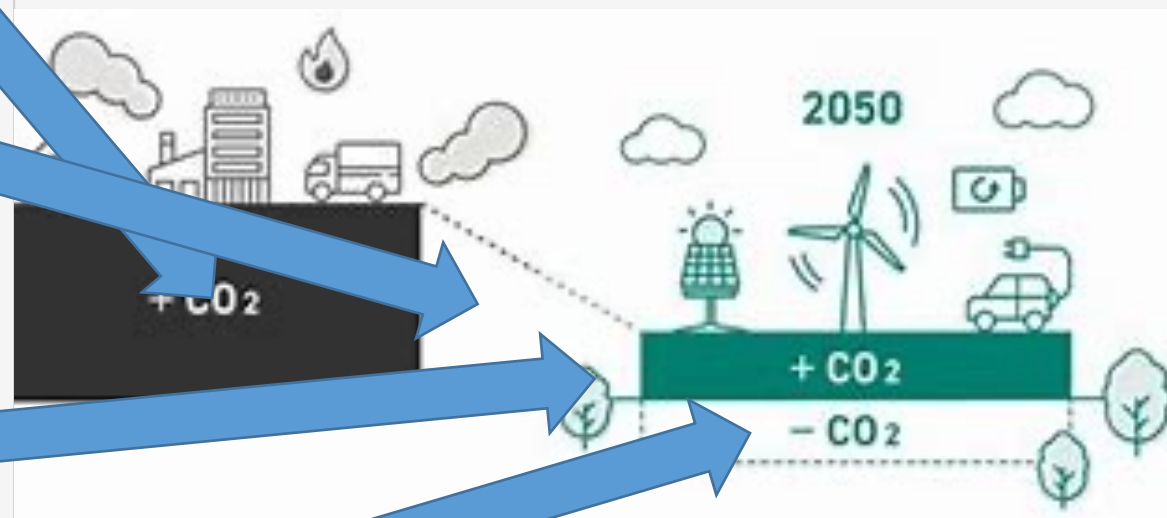
2050年に「排出量ゼロ」を実現させるため、まず2030年に基準年比、**マイナス46%（さらに50%）**を目指します。

人口の変動や社会的な流れで約3割の減少が見込まれます。さらに**追加的な施策により32,000トン**の温室効果ガスの削減が必要です。

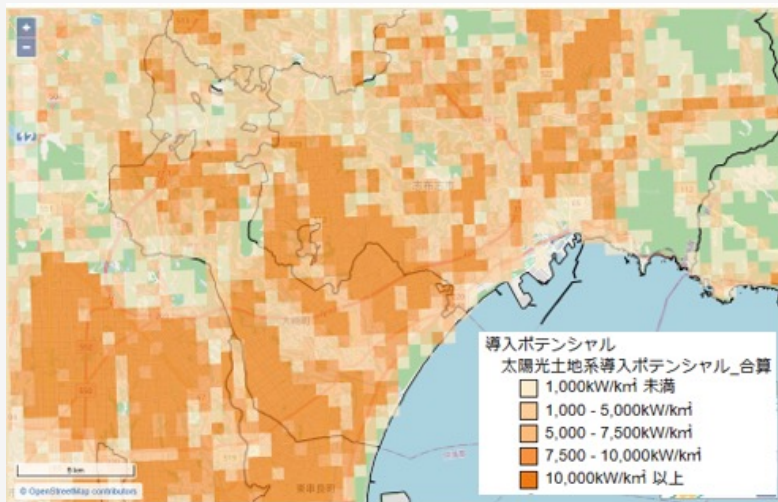


# 「脱炭素（ゼロカーボン）」達成へのみちすじ

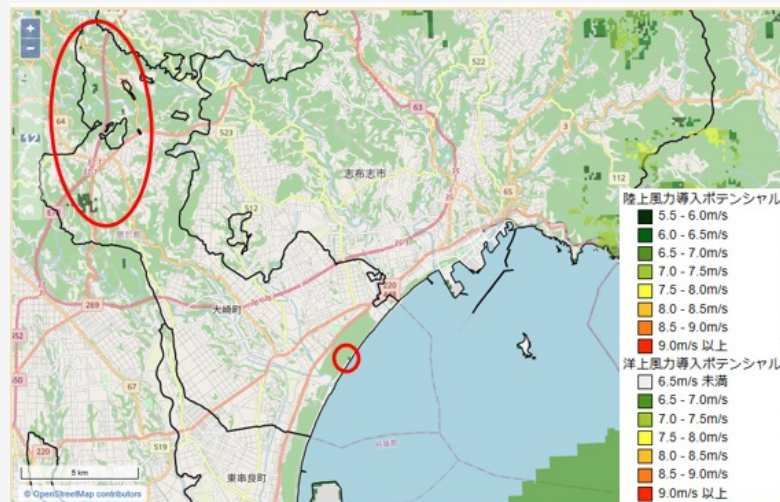
- 1 現在出してしまっている温室効果ガスの量を把握
- 2 徹底した「省エネ」によって、エネルギーの使用量を大胆に削減
- 3 どうしても必要な（減らせない）エネルギーは、温室効果ガスを出さない「再生可能エネルギー」で代替
- 4 それでも残ってしまう温室効果ガスの排出分は、森などを育てて吸収させることで、「実質ゼロカーボン」に



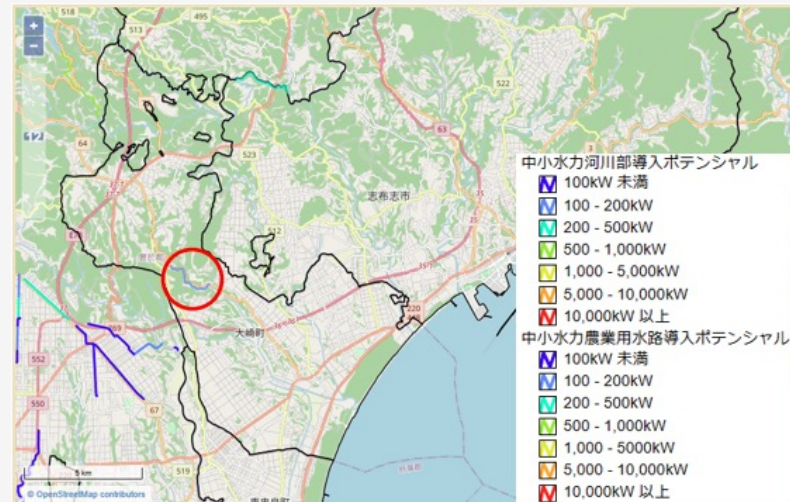
# 町内にはさまざまな再生可能エネルギーがあります



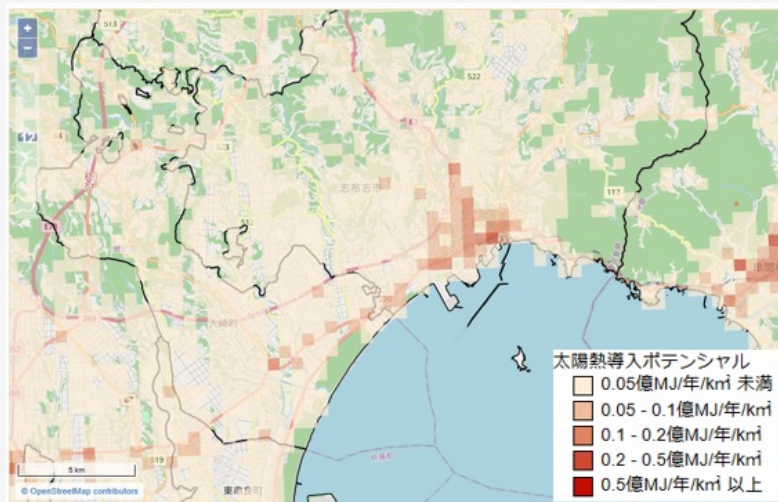
太陽光エネルギー



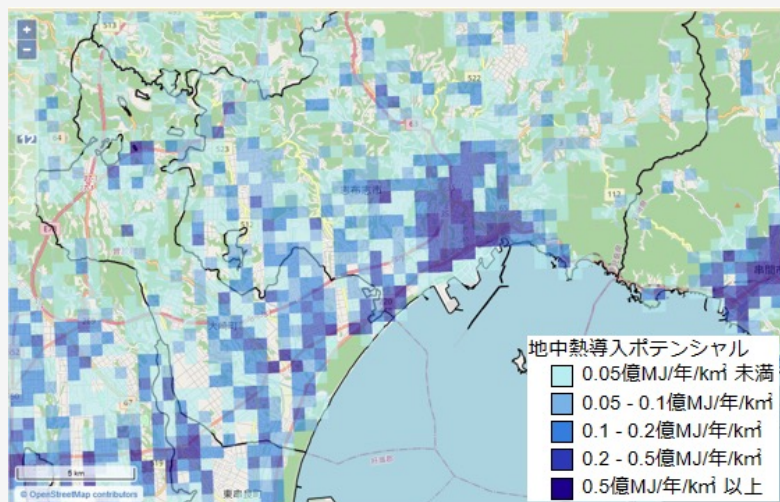
風力エネルギー



河川水力発電



太陽熱エネルギー



地中熱エネルギー

省エネ+再エネが  
両輪です。  
みんなでこれを回して  
いく必要があります。

## そして大崎らしいエネルギーがあります



廃棄物から得られる資源、農業から生じる資源、畜産から出てくる資源これらはすべてクリーンな再生可能エネルギーに生まれ変わらせることが可能です。こういったエネルギーは、リサイクル日本一、有数の農業地域である「大崎らしい」エネルギーです。いずれも、すてればゴミですが、あつめれば**新たなクリーンエネルギー**になるのです。



皆さんとともに役場は頑張ります！

---

地球温暖化防止の分野でも、日本のお手本となる大崎を創りたいと思います。

これを進めるための施策を策定しました。



# 省エネと再エネ、森林吸収の進め方

## 1 産業部門における省エネの展開、再生可能エネルギー導入、森林吸収の進め方

施策番号	施策内容
施策A1	肉用牛/乳用牛にメタンガス発生を抑制する飼料与える
施策A2	豚にメタンガスの発生を抑制する飼料与える
施策A3	家畜糞尿からのメタン燃料創出と利用
施策A4	稲作の中干し期間延長によるメタン発生抑制
施策A5	もみ殻・竹材のバイオ炭の農地施用によるCO2固定
施策A6	もみ殻の固形燃料化
施策A7	養鰻業者の燃料転換
施策A8	農業機械のEV化
施策A9	有機農業の推進
施策A10	山林の適正管理

# 省エネと再エネの進め方

## 2 業務その他部門における省エネの展開、再生可能エネルギー導入の進め方

施策番号	施策内容
施策B1	地域エネルギー会社の設立
施策B2	バイオマス燃料の利用
施策B3	町有地・町施設・公民館等へのソーラーパネル・蓄電池設置
施策B4	町施設のZEB化
施策B5	店舗・事務所等へのソーラーパネルと蓄電池の設置

# 省エネと再エネの進め方

## 3 家庭部門における省エネの展開、再生可能エネルギー導入の進め方

施策番号	施策内容
施策C1	フードロスの削減
施策C2	オール電化の推進
施策C3	省エネ家電への買い替えなどの省エネライフの推進
施策C4	サステイナブルファッションの推進
施策C5	家庭へのソーラーパネルと蓄電池の設置
施策C6	未来型住宅（環境配慮型住宅）の普及
施策C7	家庭菜園・共同菜園を通じた地産地消の推進
施策C8	エコライフポイントの導入

# 省エネと再エネの進め方

---

## 4 運輸部門における省エネの展開、再生可能エネルギー導入の進め方

施策番号	施策内容
施策D1	共同運送・共同配送の実施
施策D2	公用車のEV化
施策D3	エコドライブの推進
施策D4	シェアバスの運行
施策D5	建設・製造業車両のEV化
施策D6	事業者/住民へのEV普及

# 温室効果ガスの排出削減対策、吸収源対策の進め方

## 5 排出削減対策、森林吸収、代替フロンガス対策の進め方

施策番号	施策内容
施策E1	環境との調和に配慮した農業等の推進
施策E2	バイオ燃料への活用促進
施策E3	代替フロン等4ガスの適正な回収処理等の促進
施策E4	森林整備・保全の推進
施策E5	地元産材の利用拡大・供給体制の強化

# 分野横断対策の進め方

6

## 部門・分野の横断的対策の進め方

施策番号	施策内容
施策F1	カーボン・オフセット制度の普及促進
施策F2	地域の特性を生かした地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進
施策F3	水素利活用の推進
施策F4	環境マネジメントシステムの普及促進
施策F5	飼料自給率の向上
施策F6	町民一人ひとりの理解と行動変容の促進
施策F7	環境教育・環境学習の促進
施策F8	県地球温暖化防止活動推進センターとの連携

# 2030年度再生可能エネルギー導入目標

2030年度において、再生可能エネルギーの導入量の増加を目指します。

注：区域の電気使用量の2030年値は、近年消費量が横ばいであることから実績値と

同値と仮定した。

稼働率は太陽光14.2%、陸上風力21.7%、中小水力60%、バイオマス66.5%を適用した。（2021資源エネルギー庁資料）

太陽光発電実績値は自治体カルテから、目標値はそれを丸めたもの、他は県の実行計画の目標及び実績値の1/100を丸めたものとした。地熱と温泉熱は除いた。

区分		2030年度 目標	2020(令和2)年度 実績(参考)
発 電	太陽光発電(10kW未満)	3,000 kW	2,731 kW
	太陽光発電 (10kW以上)	127,000 kW	126,626 kW
	風力発電	7,150 kW	0 kW
	水力発電/小水力発電	2,920 kW	0 kW
	地熱発電	0 kW	0 kW
	バイオマス発電	1,490 kW	0 kW
	再エネ発電量計	199,329 MWh	170,774 MWh
	区域の電気使用量	81,184 MWh	81,184 MWh
電気使用量に占める再エネ比率		245.5 %	210.4 %
熱 利 用	太陽熱利用	520 kL	442 kL
	バイオマス熱利用	1,490 kL	1,225 kL
	地中熱	5 kL	0 kL
	温泉熱	0 kL	0 kL
バイオマス燃料製造		2 kL	0 kL



# 役場が事務局となり地域の皆さんと取り組みを推進します

1

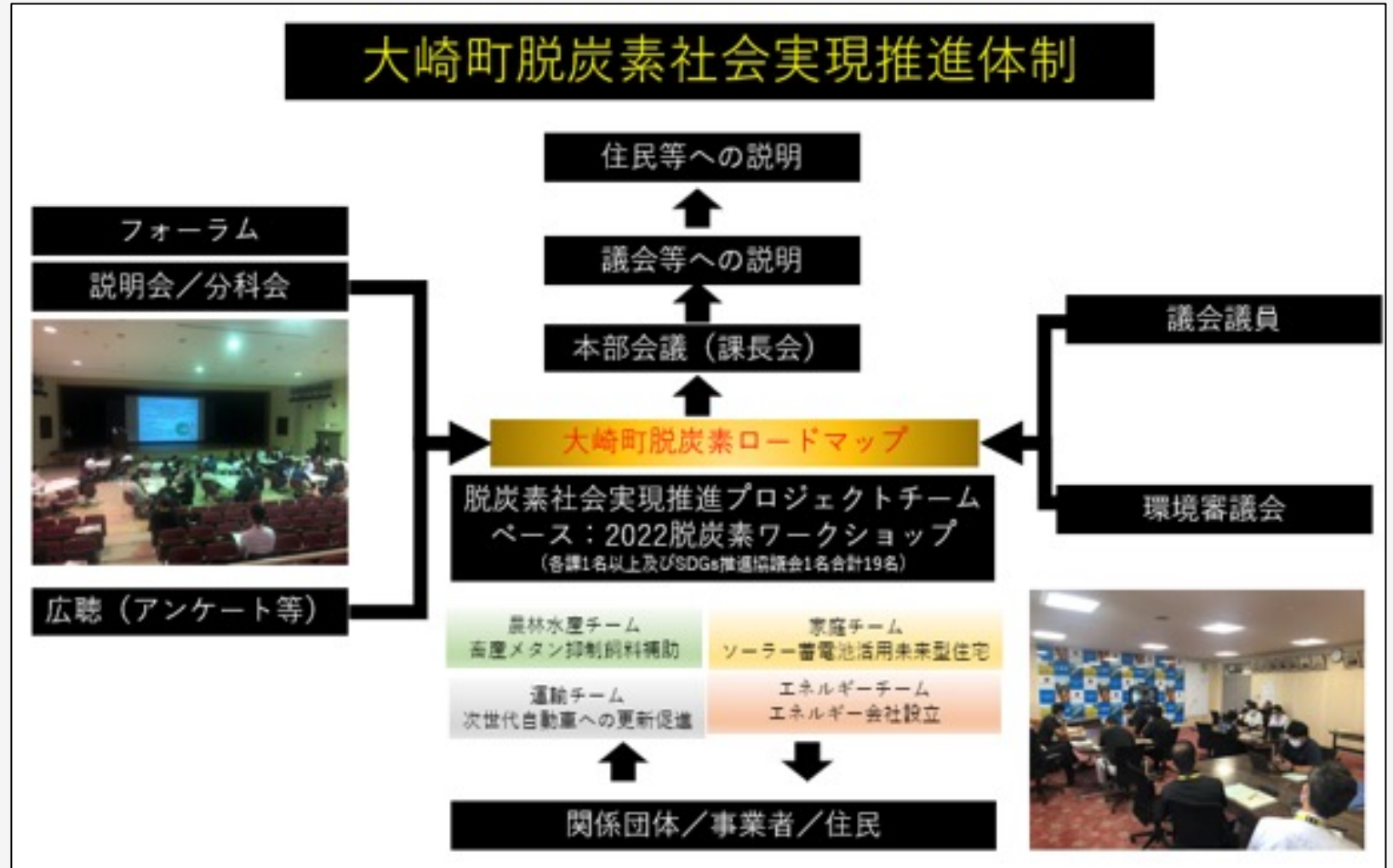
町長を本部長に、各課長で構成する本部会議により、庁内関係機関の連携及び対策・施策の調整を図り、本計画に基づく対策・施策を総合的かつ計画的に推進します。

2

2022年度に立ち上げた脱炭素ワークショップメンバーにより結成する「脱炭素社会実現推進プロジェクトチーム」により、大崎町脱炭素ロードマップに従った取り組みを展開していきます。関係団体・事業者・地域住民とも意見・情報交換を行いながら連携して本計画の推進を図ります。

3

本計画の実行性を高めるため、毎年度、計画に基づく対策・施策の実施状況について把握し、本部会議において評価・点検し、必要に応じて対策・施策を見直します。本計画に基づく対策・施策の実施状況について、毎年度、ホームページ等により公表します。



## 町民・事業者・各種団体・役場が連携して

安心・安全で、美しい環境が維持され、暮らしやすい・暮らしたくなる大崎町を作っていくためには、温暖化を抑えていくための取組がどうしても必要です。

自然環境は、私たちに続く子供たちからあずかっているものです。よりよい状態で次の世代に受け渡していけるように、最大限の努力が必要です。

2050年脱炭素の大崎町を創るために、今「本気」の取組を行って行かなければなりません。**その主役は皆さんです。**